

令和6年度憲法記念日知事表彰（私学教育功労者）実施要領

1 目的

憲法記念日に際し、永年府内の学校教育に携わり、特に私立学校教育の振興に顕著な功績のあった教員等の功労をたたえることを目的とします。

2 表彰候補者推薦基準

推薦日時点において、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校又は各種学校のいずれかに在職し、また、表彰日（令和6年5月3日）現在の年齢が満50歳以上となる者で、次の（1）から（3）のいずれかに該当し、かつ、**特に私立学校教育の振興に顕著な功績があったと認められる者。**

ただし、私立学校教育の振興に関する功績により、（4）の各号に掲げる表彰等を受けたことのある者は選考から除きます。

（1）学校法人（準学校法人その他の法人を含む。以下同じ。）の理事長（常勤）、又は個人立の学校の設置者（常勤）の場合

- ・ **15年以上その職にある者。**ただし、それぞれの法人の理事長（常勤）又は個人立の学校の設置者（常勤）の在職年数を通算して、15年以上となる者を含む。
- ・ かつ、**大阪府内の私立学校における在職年数が5年以上**の者。

（2）学校法人の理事（常勤）の場合

- ・ **20年以上その職にある者。**ただし、それぞれの法人の理事（常勤）の在職年数を通算して、20年以上となる者を含む。
- ・ かつ、**大阪府内の私立学校における在職年数が7年6ヶ月以上**の者。

（3）校長、園長又は教員（いずれも常勤であること。また、副校（園）長、教頭含む。以下同じ）の場合

- ・ **30年以上その職にある者。**ただし、校長、園長又は教員の在職年数を通算して、30年以上となる者を含む。
- ・ かつ、**大阪府内の私立学校における在職年数が12年6ヶ月以上**の者。

（4）選考から除く表彰等

- ① 叙勲
- ② 褒章
- ③ 文部科学大臣表彰
- ④ 憲法記念日大阪府知事表彰
- ⑤ 教育・文化週間大阪府私学功労者表彰

3 推薦項目

主となる功績について、次の各号から該当する項目を選択のうえ、様式2「功績及び経歴調書」の「推奨すべき事績」欄に実例を交えた具体的な功績等を記載してください。

なお、複数の項目を選択することは可能ですが、その場合は、必ず、選択した項目すべてに関する具体的な功績等を記載してください。

- (1) 学習指導についてよく研究し、教育上特に顕著な功績がある者。
- (2) 児童・生徒の補導、保健指導、クラブ活動の指導育成等に努め、功績顕著な者。
- (3) 特色ある学校運営に尽力し、教育の実をあげた者。
- (4) 優れた人材育成に努め、教育の資質向上に顕著な功績をあげた者。
- (5) 教育の実務によく精通し、学校教育の円滑な運営に大きく寄与した者
- (6) 地域との連携の推進において、創意工夫をもって優れた取組みを行い、私立学校の活性化に顕著な功績のある者。
- (7) 教育面において、国際的又は全国的に抜群の成績を修める者であって、私立学校教育の発展に貢献した者。
- (8) その他、特に私立学校の振興発展に多大なる貢献をし、その功績が顕著と認められる者。

4 推薦人員

- (1) 理事長、理事 各法人1名を限度とします。
- (2) 校（園）長、副校（園）長、教頭、教員 各学校1名を限度とします。

5 推薦方法

- (1) 推薦者については、学校法人等の法人立の学校（園）にあつては法人代表者、個人立の学校（園）にあつては設置者とします。

- (2) 提出書類（表彰候補者1名ごとに個別に作成）

- ① 様式1「推薦書」 **1部**
- ② 様式2「功績及び経歴調書」 **1部**
- ③ 様式4「道路交通法違反等による罰金刑の有無調書」 **3部**

※ 記載方法については、別添「記入上の注意」をご参照ください。

※ **なお、いずれの書類も押印不要です。**

- (3) 提出方法

下記提出先あてに上記提出書類を郵送すると共に、電子データをメールによりご提出ください。

なお、電子データを提出する際は、必ずword形式でご提出ください。

(4) 提出先

〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前3-1-43
大阪府教育庁私学課総務・専各振興グループ 上田・岡田
メールアドレス：shigakudai-gaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

(5) 提出期限

令和5年11月27日（月）必着

※ 電子メールによる提出が期限内に行われた場合は、書面が届かなかったとしても、期限内に提出されたものとみなします。

※ 期限までに推薦書の提出がない場合は、該当者がおられないものと判断します。

6 被表彰者の決定について

推薦者あてに通知します（令和6年3月頃を予定）。

以上